

第 3 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 4 年 3 月 1 0 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 3 時 3 0 分 閉会時刻 1 3 時 4 9 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	難 波 弘 志		
	大 原 あかね		
	仁 科 正 己		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	課長補佐	堀 内 秀 和
参 事	辻 一 幸		
参 事	小 野 敏		
部 長	笠 原 和 彦		
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
課 長	長 野 涉		
6 教育長等の報告			

7	議題 議案第8号	代理の承認を求めることについて（教育長の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正について）
	議題 議案第9号	代理の承認を求めることについて（令和3年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分）について）
	議題 議案第10号	令和3年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり	
9	傍聴の状況 公開 傍聴人 1名 議事録者氏名 堀 内 秀 和 議事録署名委員 教育長 井 上 正 義 委 員 沼 本 浩 彰	

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、12月23日及び1月20日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様方におかれましては、内容のご確認をいただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 12月23日及び1月20日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。

次に、議案第10号「令和3年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申について」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第10号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開することに決定いたしました。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴をお願いいたします。

それでは審議に入ります。議案第8号「代理の承認を求めることについて(教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正について)」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第8号「代理の承認を求めることについて(教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正について)」, 2月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出につきまして, 教育長が代理いたしましたので, 承認を求めるものでございます。

この条例改正は, 一般職の職員につきまして, 倉敷市職員の給与に関する条例の改正を行い, 期末手当の支給割合の改定を行うことを考慮いたしまして, 教育長の期末手当の支給割合の改定を行うため, 条例を改正するものでございます。

改正内容といたしましては, 一般職の職員の期末手当の支給割合が6月, 12月の各期末で0.075か月, 1年間で0.15か月削減されることから, 同様に削減するよう改正を行うものでございます。また, 「倉敷市職員の給与に関する条例」が改正されますと, 令和4年6月に支給する期末手当の額は, 令和3年12月に支給された期末手当の支給額の支給割合0.15か月に相当する額を減じた額とされることから, 教育長の期末手当についても同様とするものでございます。この条例は公布の日から施行いたします。3ページには, 新旧対照表をお示ししておりますので, 参考にご覧ください。説明は以上でございます。ご審議のほど, よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。それでは, ご質問等ございましたら, お願いいたします。

〈仁科委員〉一般職員の方の改定に伴ってということですが、それは県とか国とか倉敷市とか何かそういうことがあってということなんでしょうか。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

今回の改定につきまして、昨年に出されました人事院勧告、こちら国家公務員の給与の改定を勧告するものでございますが、それに併せまして倉敷においても同様の改正をするということでございます。人事委員会がある県ですとか岡山市ですかね、確か、政令市にあったかと思うんですけども、そういったところも独自にはやることにはなっておりますが、国家公務員に準じてやるところが多いかなと考えております。倉敷市では、国家公務員に準じた改正を行うように例年なっております。決まっているわけではございませんが、そのようにしているという状況でございます。

〈仁科委員〉 倉敷はそれこそ災害があったりとか、それから、コロナの部分で大変な思いをされた部分の中で、倉敷は倉敷独自で走ってもいいのかなとふと思ったものですから。市全体がということでしたら何もございません。

〈教育長〉 その他の委員さんで何かありましたら。

それではお諮りをいたします。

議案第8号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第8号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第9号「代理の承認を求めることについて（令和3年度一般会計補正予算案（教育委員会関係分）について）」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第9号「代理の承認を求めることについて（令和3年度倉敷市一般会計

補正予算案（教育委員会関係分）について」ご説明をいたします。こちら2月定例市議会に提出する予算議案の作成に係る市長への意見の申出につきまして、教育長が代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。委員会資料の6ページをお願いいたします。繰越明許の追加2件でございまして、いずれも小学校費でございます。

まず、箭田小学校上屋付プール建設事業2,000万円につきましては、本年度予定しておりました工事前払い金の支払が翌年度となる見込みとなったことから、繰越をお願いするものでございます。なお、工事の進捗に遅れはなく、プールの利用は予定どおり、令和5年度の水泳授業から利用できる見込みとなっております。

次の、味野小学校プール改修事業830万円につきましては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、工事の完了が翌年度となる見込みとなったことから繰越をお願いするものでございます。こちらもプールの利用は、予定どおり令和4年度の水泳授業からで変更はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第9号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第9号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「令和4年度学力・学習状況調査の実施について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

教育委員会資料 7 ページをご覧ください。「令和 4 年度学力・学習状況調査の実施について」 ご報告いたします。

本調査は、「1 目的」にもありますように、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証してその改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として毎年実施しております。

「2 実施日」についてですが、本年度は、新型コロナウイルス感染症により学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件の下で参加できるよう、令和 3 年 5 月 27 日に実施されました。例年は、4 月の第 3 週を基本として行われており、令和 4 年度は、元に戻る形で 4 月 19 日に実施をする旨、文部科学省から通知がありました。

次に、「3 対象」ですが、「全国調査」が小学 6 年生の児童と中学 3 年生の生徒で、「岡山県調査」は小学 3～5 年生の児童と中学 1・2 年生の生徒で、例年と変更はございません。

最後に、「4 内容」のうち教科についてですが、例年との違いは「小学 6 年生」と「中学 3 年生」で実施される「全国調査」において、国語と算数（数学）の 2 教科に加えて、3 年に 1 回実施されております「理科」の調査が行われるということです。あとは、「岡山県調査」についても、例年どおりの教科の実施、「質問紙調査」の実施も学年等変更はございません。

報告は以上でございます。

〈教育長〉 それでは、只今の説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 今年「理科」が増えた理由を教えてください。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

実は、3年に一度「理科」は今までも行われてきました。昨年度、「理科」が行われる年だったのですが、国の方が1年延期をして令和4年度に行うこととなりました。ちなみに、令和5年度には「英語」が中学3年生で行われるという予定になっております。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんでご質問等ございましたら。

それでは、続きまして、「倉敷市自然の家リニューアルオープンについて」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の8ページをご覧ください。倉敷市自然の家のリニューアルオープンにつきまして、ご説明いたします。令和元年12月末に休館して以来、約2年と3か月間の時間をかけまして施設の建替えや改修工事を行ってきましたが、いよいよ、4月1日からリニューアルオープンする運びとなりました。工事にあたりましては、地元の関係者や工事の事業者、そして、市議会議員の方々などいろんな方々にご協力いただきまして、本当にこの場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。4月以降の予約状況でございますが、昨年11月に令和4年度の山の学習（小学校・中学校）の学習利用について募集を行ったところ、市内の小学校61校、中学校3校からの申し込みがあり、また、市外の小学校7校、中学校8校の利用の申し込みをいただきました。また、3月1日から一般の方の利用の申し込みを始めております。コロナの影響がありまして、予約が10～15件入っていますが、予約が入ったり、キャンセルがあったりという状況でございます。現在、指定管理者であります「倉敷かわせみとくすの木の森（株）」が、3月30日の竣工式の開催、それから、4月1日のオープンに向けまして最後の準備を進め

ているところでございます。教育委員会といたしましては、指定管理者と協力しながら、人と出会い、自然と交わり、生きる力が育つ場としてより良いサービスを提供し、「自然の家を利用してよかったなど、また自然の家を利用しよう」と思っただけのような施設となるよう努めていきたいと思っております。なお、項番4にお示ししていますとおり、内覧会を開催させていただきます。委員の皆様には、ご都合がよろしければ、また、ご要望がありましたら、随時、ご対応いたしますので、ご遠慮なくお申し付けいただければと思います。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉パンフレットを見せていただいて、大変いいものができたようですね、楽しみにしています。以前、少年自然の家のときには、上の町から荘内に抜ける道に案内板があったと思います。工事中なので取り除いているのかもしれませんが、案内板の整備をお願いしたいと思います。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。

おそらく、工事の関係があつて撤去した看板もあるかもしれません。道路ですけど、玉野側の荘内から入ってくるというのは、川沿いの南北線から入ってくるのでしょうか。

〈難波委員〉はい。

〈三宅部長〉そこまで目が届いていなかったもので申し訳ございません。確認のうえ対応したいと思います。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんでのご質問等ございましたら。

それでは、以上で、非公開案件を除く議題は全部終了いたしました。最後に難波先生の方でまた新型コロナウイルスの状況、それから、気を付けるところがありましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 発症から約2年経ち、まだまだ大変な状況が続いています。夏場なのに肺炎を起こしやすいデルタ株、第5波の感染、また、1月になってからは、現在も続いている感染力の強いオミクロン株による第6波の流行は思ったよりずっと大きな波になっていると思います。現在も10歳未満の小学生、保育園、こども園で流行が続いており、各現場では大変な状況だと思いますけども、一人一人、発症した子を治療・隔離しながら、それ以上広がらないようにしていくことが大事なかなと思っています。今後も今までどおり、教室などの適切な換気、給食時の黙食など適切な対応、日常生活では3密を避ける、手洗いの励行、マスクの着用、これまでどおりの対応をよろしくお願いします。前回の会議でも述べましたが、5歳～11歳の年齢の子どもへのワクチン接種が今週から始まります。一昨日、8日に予診票が保健所から投函されていますので、今日ぐらいには、その年齢の子どもたちに予診票が届くと思います。親子、家族でよく話し合い、厚労省のホームページにアップされている資料、かかりつけ医の先生からの助言などを参考に、接種するかどうかを決めていただきたいと思います。春の間に3回目の接種が進み、また、5歳以上、小学生の接種も進んでいけば集団免疫ができあがり、BA.2という変異株がよほど広がってこない限り、大きな第7波は到来せず、今年中には平穏な日常生活、学校生活が取り戻せて、一年後の卒業式などの行事が例年どおり行われるようになるのではと期待しています。もう少しの頑張りだと思っています。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

こちらの事務局の方で、何かこの際ですから、難波先生にお聞きしたいようなことがありましたら。

それでは、最後になりますが、委員の皆様方で、何かこの際、ご質問とかご意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、事務局の方で、何か連絡がありましたら。

それでは、何もないようですので、議案第10号を非公開で行います。

それでは、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。ありがとうございました。